

決算短信・中間決算短信作成要領（変更分）

【連結財務諸表作成会社用 - 決算短信（p.13）】

開示項目・内容	開示・記載上の注意									
2. 配当の状況										
<p>・配当原資に資本剰余金が含まれる場合の記載方法</p>	<p>(略)</p> <p>当期の配当原資に資本剰余金が含まれる場合は、1 ページ目の「2. 配当の状況」の欄外に、その旨及び内訳の参照ページを注記し、「サマリー情報」の次ページ（3 ページ目を新設）に記載欄を設けて、その内訳及び純資産減少割合（所得税法施行令第 6 1 条第 2 項第 3 号に規定する割合）を記載してください。</p> <p>[記載例]</p> <p>期末日を基準日とする配当の配当原資が資本剰余金である場合</p> <p>欄外</p> <p>(注) 年 月期の配当原資には、資本剰余金が含まれています。詳細は、3 ページ「資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳」をご覧ください。</p> <p>3 ページ目</p> <p>資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳</p> <p>年 月期の配当のうち、資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="708 1469 1337 1572"> <thead> <tr> <th>基準日</th> <th>期末</th> <th>年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり配当金</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>配当金総額</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 純資産減少割合 0.000</p>	基準日	期末	年間	1 株当たり配当金	円 銭	円 銭	配当金総額	百万円	百万円
基準日	期末	年間								
1 株当たり配当金	円 銭	円 銭								
配当金総額	百万円	百万円								
	(略)									

【連結財務諸表作成会社用 - 中間決算短信 (p.43)】

開示項目・内容	開示・記載上の注意						
2. 配当の状況							
<p>・配当原資に資本剰余金が含まれる場合の記載方法</p>	<p>(略)</p> <p>当中間期の配当原資に資本剰余金が含まれる場合は、1ページ目の「2. 配当の状況」の欄外に、その旨及び内訳の参照ページを注記し、「サマリー情報」の次ページ(3ページ目を新設)に記載欄を設けて、その内訳及び所得税法施行令第61条第2項第3号に規定する純資産減少割合を記載してください。</p> <p>[記載例]</p> <p>中間期末日を基準日とする配当の配当原資が資本剰余金である場合</p> <p>欄外</p> <p>(注) 年 月中間期の配当原資には、資本剰余金が含まれています。詳細は、3ページ「資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳」をご覧ください。</p> <p>3ページ目</p> <p>資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳</p> <p>年 月中間期の配当のうち、資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="790 1467 1209 1570"> <thead> <tr> <th>基準日</th> <th>中間期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり配当金</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>配当金総額</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 純資産減少割合 0.000</p>	基準日	中間期末	1株当たり配当金	円 銭	配当金総額	百万円
基準日	中間期末						
1株当たり配当金	円 銭						
配当金総額	百万円						
	(略)						

【連結財務諸表非作成会社用 - 決算短信 (p.13)】

開示項目・内容	開示・記載上の注意									
2. 配当の状況										
	(略)									
<p>・配当原資に資本剰余金が含まれる場合の記載方法</p>	<p>当期の配当原資に資本剰余金が含まれる場合は、1ページ目の「2. 配当の状況」の欄外に、その旨及び内訳の参照ページを注記し、「サマリー情報」の次ページ(3ページ目を新設)に記載欄を設けて、その内訳及び所得税法施行令第61条第2項第3号に規定する純資産減少割合を記載してください。</p> <p>[記載例]</p> <p>期末日を基準日とする配当の配当原資が資本剰余金である場合</p> <p>欄外</p> <p>(注) 年 月期の配当原資には、資本剰余金が含まれています。詳細は、3ページ「資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳」をご覧ください。</p> <p>3ページ目</p> <p>資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳</p> <p>年 月期の配当のうち、資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="710 1373 1339 1473"> <thead> <tr> <th>基準日</th> <th>期末</th> <th>年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり配当金</td> <td>円 銭</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>配当金総額</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 純資産減少割合 0.000</p>	基準日	期末	年間	1株当たり配当金	円 銭	円 銭	配当金総額	百万円	百万円
基準日	期末	年間								
1株当たり配当金	円 銭	円 銭								
配当金総額	百万円	百万円								
	(略)									

【連結財務諸表非作成会社用 - 中間決算短信 (p.40)】

開示項目・内容	開示・記載上の注意						
2. 配当の状況							
<p>・配当原資に資本剰余金が含まれる場合の記載方法</p>	<p>(略)</p> <p>当中間期の配当原資に資本剰余金が含まれる場合は、1ページ目の「2. 配当の状況」の欄外に、その旨及び内訳の参照ページを注記し、「サマリー情報」の次ページ(3ページ目を新設)に記載欄を設けて、その内訳及び所得税法施行令第61条第2項第3号に規定する純資産減少割合を記載してください。</p> <p>[記載例]</p> <p>中間期末日を基準日とする配当の配当原資が資本剰余金である場合</p> <p>欄外</p> <p>(注) 年 月中間期の配当原資には、資本剰余金が含まれています。詳細は、3ページ「資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳」をご覧ください。</p> <p>3ページ目</p> <p>資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳</p> <p>年 月中間期の配当のうち、資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="790 1467 1209 1570"> <thead> <tr> <th>基準日</th> <th>中間期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり配当金</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>配当金総額</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 純資産減少割合 0.000</p>	基準日	中間期末	1株当たり配当金	円 銭	配当金総額	百万円
基準日	中間期末						
1株当たり配当金	円 銭						
配当金総額	百万円						
	(略)						